

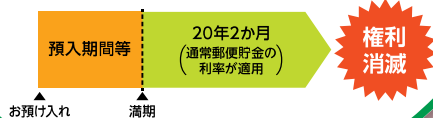
お手元に**満期**を過ぎた

ご家族にも
ご確認ください。

郵便貯金はありませんか。

満期を過ぎた
郵便貯金の受け取り
には**期限**がございます。

郵政民営化(平成19年10月1日)より前に郵便局にお預け
いただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、
法律の規定により、**満期後20年2か月**
経つとお客様の権利が消滅し、払い
戻しが受けられなくなります。
払い戻しのお手続きはお早めに。



住所変更のお手続きもお忘れなく

満期のお知らせなど重要なお知らせをお届けするため、お引越しの際は、郵便物等の転居届とは別に、郵便貯金証書・通帳の住所変更手続きを行っていただくようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

残高などの個別のお取引内容に関するお問い合わせは、お近くの郵便局、ゆうちょ銀行の店舗まで。

【商品・サービスに関するお問い合わせ】

ゆうちょコールセンター 0120-108420 (通話料無料)

受付時間: 平日/8:30~21:00、土・日・休日/9:00~17:00 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1

電話: 03-5472-7101 受付時間: 平日/9:30~12:00、13:00~17:00 土・日・休日を除きます。

さらに詳しくお知りになりたい方は URL: <http://www.yuchokampo.go.jp/> まで



(調製: 平成28年1月)